

日液協第25～47号

平成25年9月30日

会 員 各 位

日本液化石油ガス協議会

会 長 川 本 武 彦

経営者保安研修会共同宣言について

拝啓 時下ますますご清祥のことお慶び申し上げます。

平素は当協議会のため、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る8月23日開催の経営者保安研修会には、ご多忙中にも係わらず多大なご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

研修会において、お客様に安全・安心を提供すべく別添のとおり共同宣言を採択いたしました。

この採択に則り、当日ご参加いただきました経営者はもちろん、日液協会員各社におかれましては、さらなる保安の強化をお願い申し上げます。

敬 具

(発信手段：Eメール)

(担当：飯田・岩田)

経営者保安研修会共同宣言

近年、LPガス事故件数は高止まりの状況になっており、平成24年の事故件数は、255件と3年連続で前年より10%以上増加となっております。特に業務用施設等のCO中毒事故、ガス栓の誤開放事故、供給設備等の経年劣化による事故が増えております。このような状況は、LPガスの使用にかかる安全・安心を強く求める当協議会として看過することはできません。

また、経済産業省においても、平成25年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針において、①法令の確実な遵守と適切な保安対策の実施 ②自主保安高度化の一層の推進 ③業界団体が表明した対策の具体的・確実な実施 ④自然災害の発生に備えた万全の保安対策の実施を求められています。又、最近の事故の発生状況及び法令遵守の状況を踏まえ、

1. 法令遵守の徹底
2. 組織内のリスク管理の徹底
3. 事故防止対策
4. 自然災害対策

以上4項目を要請されています。

本日ここに、経営者保安研修会を実施し、現場と経営が一体となって、消費者に安全・安心を提供すべく、下記共同宣言を採択いたします。

記

- (1) 業務用CO中毒事故撲滅に向けて、換気等の注意喚起および業務用換気警報器、CO警報器等の設置推進を行います。
- (2) 自主保安の高度化の推進に向けて、供給機器等の期限管理の徹底、埋設管管理の徹底およびPE管等への取替えの推進に努めます。
- (3) 保安査察等の実施により、法令遵守および保安業務の適切な実施を徹底いたします。
- (4) 保安教育の推進により、保安のレベルアップに努めます。
- (5) 事故や災害を未然に防ぐため、考えられるリスクを分析・評価し、対策・改善を継続して実施するリスクマネジメントの考え方を取り入れます。

日本液化石油ガス協議会経営者保安研修会参加者一同